

【令和6年】

■管内における事故発生状況(5月速報値)

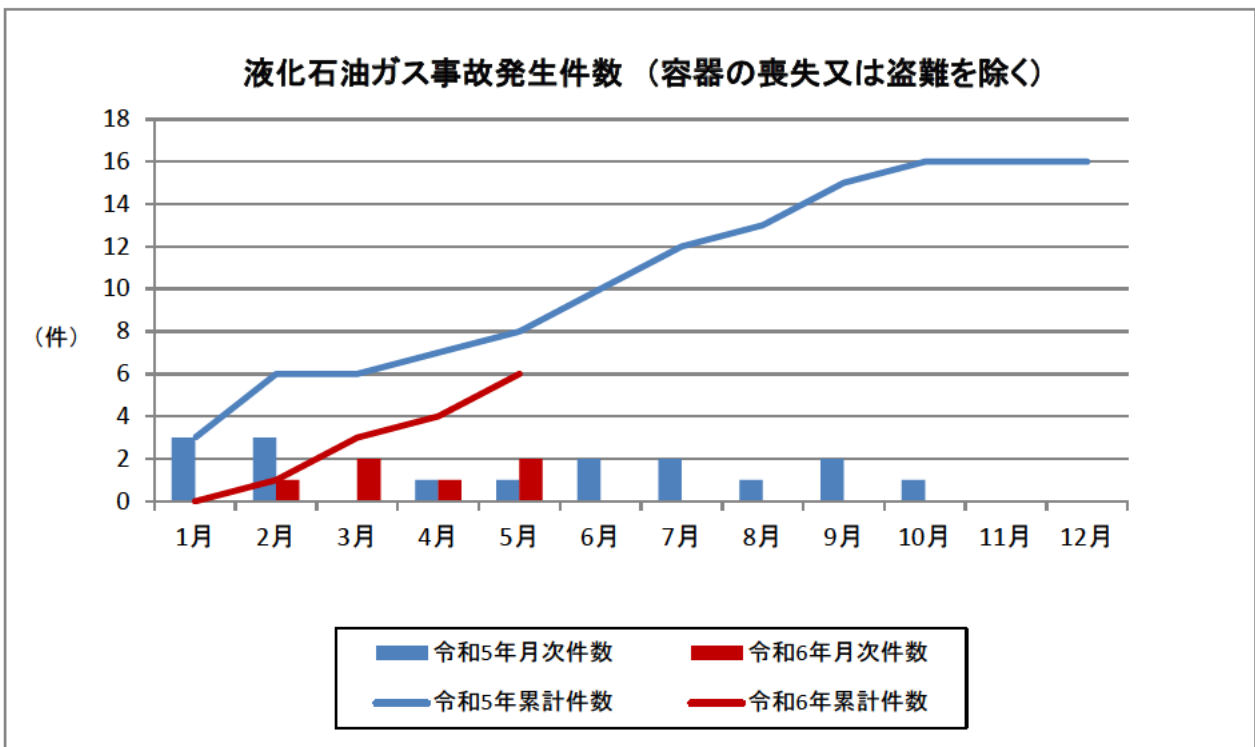
※ 数値は事故速報ベースであり、各月のデータ積み上げが年累計と異なる場合があります。
 ※ 当該年の累計は1月から当該月まで、前年の累計は1月から12月までの計を示します。

○液化石油ガス法(液化石油ガス関係事故措置マニュアル)関連

事故の種別		令和6年5月分				前月件数	前年同月件数	令和6年累計				令和5年累計			
		件数	死傷者数					件数	死傷者数			件数	死傷者数		
			死	重	軽				死	重	軽		死	重	軽
漏えい		1				1	1	3	0	0	0	8	0	0	0
漏えい爆発		1		1		0	0	1	0	1	0	1	0	0	1
漏えい火災						0	0	0	0	0	0	3	0	0	1
中毒・酸欠						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		2	0	1	0	1	1	4	0	1	0	12	0	0	2
雪害	漏えい					0	0	2	0	0	0	4	0	0	0
	漏えい爆発					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	漏えい火災					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0
合 計		2	0	1	0	1	1	6	0	1	0	16	0	0	2
容器の喪失又は盗難						1	0	4	0	0	0	5	0	0	0
報 告 総 計		2	0	1	0	2	1	10	0	1	0	21	0	0	2

※ 各県から速報のあったものを計上しています(以下、火薬類事故まで同様)。

※ 雪害には、除雪、屋根からの雪下ろし等の人為的なものは含めず、一般事故として集計しています。



◆令和6年(2024年)の事故概要

○液化石油ガス法

発生年月日	場所 (県名)	事業者区分	事故の 種類	事故の概要	被害状況
2024年5月23日	福島県	消費者	漏えい 爆発	精肉店において、業務用フライヤーに点火する際に、滞留したガスに引火したもの。 原因は、器具栓を開放しつつ、火花しか出なくなった着火用ライターで何回か点火を試みた間に、ガスが滞留し着火用ライターの火花が引火したものと推定される。	人的被害: 重傷1名 物的被害: なし
2024年5月23日	青森県	他工事業者	漏えい	戸建住宅の建築にあたり、工事業者が重機により掘削を行ったところ、既設の埋設ポリエチレン管を損傷し、LPガスが漏えいしたもの。 原因は、ハウスメーカーが、販売事業者に工事の事前連絡を行わず、工事業者にも埋設管の情報を連絡しなかったため、工事業者が埋設管を認識せずに掘削作業を行ったことによるもの。	なし
2024年4月20日	福島県	LPガス事業者	漏えい	消費者からガスが使えなくなったと販売事業者に通報があり、担当者が確認したところ20kg容器2本が空になっており、自動切替式調整器と高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていたことを確認した。 原因は、調整器交換時に高圧ホースの締め込み不足によるものと推定される。	なし
2024年3月12日	青森県	消費者	漏えい	消費者が大きな音を聞き外を確認したところ、容器付近から噴出音がしたためガス漏れと判断し、販売事業者に連絡した。販売事業者担当者が現場到着したときは、容器閉栓済みで連結用高圧ホースの容器との接続部の折損を確認した。 原因は、屋根からの落雪が供給設備に当たったことによるもの。	なし
2024年3月10日	岩手県	消費者	漏えい	消費者がガスコンロを使用しようとした際、点火しなかったため、供給設備を確認したところ、調整器の接続部が折損しているのを確認し、販売事業者に連絡した。 原因は、屋根からの落雪が調整器に当たったことによるもの。	なし
2024年2月26日	岩手県	LPガス事業者	漏えい	消費者からガス臭いとの連絡があり、販売事業者担当者が出勤して漏れは確認できなかったが、調整器の有効期限が間近であったことから調整器を交換した。事業所において検知液を使って調整器を再検査したところ、調整器本体からの漏えいを確認した。 原因は、販売事業者の認識不足により、リコール対象品の回収・取替がなされなかったことによるもの。	なし